

【重要事項説明書】

ビーブル春秋苑

◎短期入所サービスについて（2025 年4月 1 日更新）

1. 介護保険証の確認

説明を行うに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護) サービスについて

短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)は、要介護者(介護予防短期入所療養介護にあつては要支援者)の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)計画が作成されますが、その際、利用者・主介護者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容についてはご説明の後に同意を頂くようになります。

◇当施設の運営方針について

当施設は、要介護者及び要支援者の心身の特性を踏まえて、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って事業の提供に努め、寝たきりの状態又はこれに準ずる状態にある老人や認知性老人、要介護認定を受けられた方に対して、その利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、短期入所療養介護計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他のお世話及び機能訓練等のサービスを重点に、積極的に対応し居宅での生活へのご復帰を目指すことを支援します。当施設は、明るい家庭的な雰囲気有し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごして頂けるように、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、地域の中核施設となるべく、居宅介護支援事業者、その他の保健医療サービス提供者及び関係市町村と綿密な連携を図り、利用者が地域において総合的なサービス提供を受ける事が出来るように努める。

当施設では、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者本人又は他の利用者等の生命若しくは身体を保護する為、緊急やむを得ない場合を除き、原則として利用者に対し身体拘束を行わない。

サービス提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して療養上必要な事項について理解しやすいように指導又は説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するように努める。

◇当施設の所在地等について

事業を行う施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称 医療法人紅萌会 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑
- (2) 所在地 福山市王子町一丁目4番5号
- (3) 電話番号 (084) 928-5800 , FAX番号 (084) 928-7550
- (4) 開設年月日 : 平成4年9月30日
- (5) 管理者名 : (施設長) 桑原 倖利
- (6) 介護保険事業所番号 : (3451580033)

◇従業員の勤務体制について

- (1) 管理者 1 人以上
- (2) 医師 1 人以上
- (3) 薬剤師 0.24 人以上
- (4) 看護職員 7 人以上
- (5) 介護職員 18 人以上
- (6) 支援相談員 1 人以上
- (7) 療法士 3 人以上
- (8) 栄養士 1 人以上
- (9) 介護支援専門員 1 人以上
- (10) 事務員、清掃員 4 人以上

◇医療：介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

◇介護：施設サービス計画に基づいて実施します。

◇リハビリテーション：原則として機能訓練室、或いは居室にて行いますが、施設内でのすべての活動が日常生活動作の機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

◇栄養管理：心身の状態の維持、改善の基礎となる栄養ケアサービスを提供します。

◇生活サービス：当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

○療養室：2人室、4人室 * 2人室の利用には、別途料金(利用料金案内参照)を頂きます。

○食 事：施設利用中の食事は、特段の事情がある限り施設の提供する食事を摂取して頂きます。管理栄養士が利用者の心身の状態に応じた食事内容を管理し提供いたします。*移動できる方の食事は原則として食堂でおとり頂きます。

○入 浴：週に最低2回、介助浴、または特別入浴介助にて実施致します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。

○理美容：ご希望の方は、施設内にて2ヶ月に1回、散髪サービスをご利用になれます。

*散髪サービスは、実費として別途料金(利用料金案内参照)を頂きます。

◇他機関・施設との連携

当施設は、利用者に対し、施設医師の医学的判断により、当施設における短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)での対応が困難な状態、又は専門的な医学的対応が必要と判断した場合は、主介護者及び担当介護支援専門員と連絡を取り、利用者指定の医療機関、或いは当施設の指定協力病院(福山記念病院・土屋歯科医院)での診療を依頼することがあります。

また急変時には、緊急処置を行うと同時に、利用者指定の医療機関、或いは指定協力病院に緊急搬送を行います。

◇苦情相談体制について

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。(電話 084-928-5800・FAX 084-928-7550)

支援相談員は、利用者及びその家族、また担当介護支援専門員からの苦情及び相談があった場合は、速やかに各部門との連携をとり、苦情相談審議会にかけ、その対応にあたります。

その他、1階の受付・デイケア玄関・エレベーター前の3か所に「ご意見箱」を準備しておりますので、ご要望等ございましたら遠慮なくご投函下さい。

◇事故発生時の対応について

事故が発生した場合は、速やかに入所者の主介護者に連絡するとともに、医師の医学的判断により対応が必要と認められる場合、協力医療機関等の診療を依頼致します。また市町村に事故の概要を連絡し、事故の原因を早急に解明し、再発生を防ぐように努力致します。

◇面会時間について 面会時間：午前8時30分～午後5時30分

- ・ご面会時は、1階受付に設置しております面会者名簿にお名前をご記入下さい。(個人情報の関係から差し支えない範囲で結構です)
- ・入所中の方の安全の為、玄関の自動ドアは中からは開かない仕組みになっています。

出られる際は受付の職員に声をお掛け下さい。

(不在の場合は玄関に向かって右壁のインターホンで職員をお呼びください。)

◇洗濯について

洗濯は原則として、本人又は家族の方をお願いしております。

◇お支払いについて

利用料金のお支払いは、月1回になります。

毎月、月末に締め切り翌月5日に請求させていただきますので15日迄に受付でお支払い下さい。※尚、日曜・祝日の窓口支払い、また銀行振込も可能です。

◇その他

- ・金銭・貴重品は原則として持ち込まないで下さい。
- ・テレビ等の電気用品をお使いになる場合は2階詰所に申し出て下さい。(別途料金が必要です)
- ・居室でのテレビ、ラジオはイヤホンをご使用下さい。
- ・入所者の方の心身の健康状態等により、お部屋の変更をお願いすることがありますので、あらかじめご了承下さい。
- ・電話の取り次ぎは、夜9時以降はご遠慮下さい。
- ・居室内の壁にポスター、カレンダーなど紙類をお貼りにならないようお願いします。
- ・消灯時間は午後9時です。消灯時間以降は、他の入所者の方に迷惑をかけないようにお過ごし下さい。
- ・火災防止の為、施設内での喫煙はご遠慮ください。
- ・非常の場合は慌てずに、職員の誘導に従って行動して下さい。
- ・職員への謝礼は、かたくお断りしております。
- ・その他、入所生活・介護保険等、ご不明な点がございましたら遠慮なくご相談下さい。

3. 利用料金について

- ・別紙「介護老人保健施設ビーブル春秋苑利用料金表」をご参照ください。

4. 支払い方法

- ・毎月5日に、前月分の請求書を発行しますので、その月の15日までに お支払い下さい。
- お支払い頂きますと領収書を発行いたします。

5. 第三者評価の実施について

- ・当施設では実施致しておりません。